

石川県女性センター 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～令和9年度)

令和5年3月 策定

1 施設の設置目的

女性の地位向上と社会参画の促進に資することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

石川県女性センターは、男女共同参画を推進するための総合的な拠点施設として、女性の主体的な生き方を支援し、女性の地位向上と社会参画の促進を図ることを役割としています。

3 事業内容

(1)相談事業

様々な悩みに対する相談窓口を設置し、女性の自立に向けた支援を行っています。

(2)図書情報室の運営

女性の主体的な学習や社会参画に資する図書資料の貸出や情報収集・提供を行います。

(3)施設管理事業

施設の管理にあたっては入居団体と十分な調整を行い、複合施設としての一体管理を行っています。

(4)貸館事業

ホールや会議室等の貸館を行っています。

4 現状と課題

(1)管理運営体制について

- ・石川県女性センターでは、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・指定管理者は、施設の利用促進、貸館の使用承認及び使用料の徴収、施設・設備等の維持管理及び修繕などの業務を行っており、当中期経営目標の実施期間である令和5年度から9年度までは、(一財)石川県女性センターを指定管理者として指定しています。
- ・指定管理者による適切な管理運営を行うため、石川県と指定管理者による連絡会などを随時開催し、管理運営に関する情報交換に努めています。

(2)施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・施設の利用促進として、インターネットを活用したイベントの案内や予約状況等の情

報提供により、リピーターの確保を図るほか、新規の顧客獲得のための営業活動を積極的に行う必要があります。

- ・広報活動として、施設のパンフレットや利用案内を利用者等に配布するほか、イベント開催の案内チラシを周辺の住民や企業等に配布していますが、今後さらに多くの方々に利用していただくため、情報発信の充実に努めていく必要があります。

- ・サービス向上を図るため、接客マナー等の勉強会や男女共同参画の推進に必要な研修に参加するなど、職員の資質向上を図っています。

- ・利用者アンケートやご意見箱に寄せられた利用者の意見については、職員間で情報共有を徹底し、サービスの質の向上に努めていますが、これまで以上に利用者に満足していただくため、取り組みを進める必要があります。

(3)施設運営の効率化について

- ・施設の維持管理については、安全・安心を第一に、利用者が快適に過ごせる環境を提供しているほか、照明や空調の効率的な管理による省エネルギーや節電への取り組みを実施しています。

5 中期経営目標

(1)中期経営目標

- ①利用者数については、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度の水準になるよう利用促進に努めます。
- ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2)測定指標と目標値

測定指標		基準値 (H29～R1 平均)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R9)
利用者数		91,145人	90,000人	92,000人
利用者 アンケート による満足度	利用者 サービス	97.3%	95%以上	95%以上
	施設の 維持・監理	100.0%	95%以上	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

- ・男女共同参画社会の実現に向け、石川県からの委託事業や、男女共同参画推進に関する

るイベントを県内の女性団体等と連携し実施するほか、自主事業として女性の社会参画に資する研修・講座の内容を充実するなど、男女共同参画に関する事業を引き続き積極的にを行います。

- ・貸館の利用促進のため、石川県公共施設予約サービスを活用した予約受付や施設概要等の情報提供を行うとともに、貸館の空き状況等の問い合わせには親切に対応するなどしてリピーターの確保を図るほか、女性団体等のネットワークの活用などにより、新規の顧客獲得のための営業活動を積極的に行います。

- ・施設の設置目的にあった活動を行う団体等のみならず、他の団体等にも積極的に施設の利用を促し、稼働率の向上に努めます。

- ・施設の利用者が気持ちよく使用できるよう、施設内を常に清潔に保ちます。

- ・会議室等の利用予定を表示板で一括して案内することにより、利用者の利便性向上を図ります。

- ・会議室等を快適に利用していただくため、貸出備品を常に良好な状態で使用できるように準備しておきます。

- ・イベント開催の際には、利用者や近隣住民等との駐車場におけるトラブルを未然に防ぐために、警備員による誘導などを行います。

- ・料理教室では、常に室内や備品を清潔に保ち、和食・中華・洋食・介護食等を快適に学べる環境づくりを目指します。

- ・施設周辺には飲食店が少ないため、弁当や飲み物等の提供サービスを行うことにより、利用者の利便を図ります。

- ・利用者のご意見・ご要望を把握するため、引き続きアンケートを実施するとともに、施設内にご意見箱を設置します。要望内容に対しては積極的に改善策を検討し、利用者サービスへと反映させていきます。また、アンケートの結果をもとに職員の意見交換の場を開くなどサービス向上につながる取り組みに努めます。

- ・女性センター消防計画に基づき、消火、通報、避難訓練を実施し、防災、利用者の安全確保に努めます。

- ・サービス向上を図るため、接客マナー等の勉強会や男女共同参画の推進に必要な研修に参加するなど、職員の資質向上を図ります。

(2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・施設管理では、専門性、効率性を考慮しながら、適正に再委託を実施することとし、また光熱水費の抑制など管理経費全般のコスト削減に努めます。

- ・施設を常に快適で安全に利用していただくため、こまめに点検、保守、修繕作業を実施するとともに、引き続き、照明や空調の効率的な管理を実施します。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)利用指標(利用人数)

(単位:人)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
施設利用者数	85,325	99,665	88,444	36,163	49,181

(2)使用許可等の状況

(単位:件)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
使用許可件数	2,684	3,079	2,811	1,788	2,043

(3)使用料の収入実績

(単位:千円)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
貸館使用料	12,060	15,426	13,146	6,640	9,147